

大臣折衝事項

平成 26 年度外務省予算について、アジア太平洋地域の戦略環境の変化を踏まえた「国益」を確保・増進し、グローバルな課題への貢献を通じた「世界全体の利益」の増進を実現するため、以下のとおり重点的な予算措置を行うこと。

- ・外務省 ODA 予算のうち、医療・保健分野において、我が国の医療技術・サービスの国際展開を積極的に推進するとともに、国際保健外交戦略を力強く後押ししていくため、優先課題推進枠 28 億円を措置すること。
- ・我が国の総合的外交力を強化し、「攻め」の外交を戦略的に展開するための拠点である在外公館の増強を図るため、在アルメニア大使館、在ナミビア大使館、在マーシャル大使館を新設すること。